

令和5年度宇部市人権施策推進審議会（第1回）			
開会年月日時	令和5年4月4日（火）午前10時00分		
閉会年月日時	令和5年4月4日（火）午前11時10分		
開会の場所	宇部市役所5階 第1委員会室		
出席委員及び関係職員氏名	【委員】 新開奏恵 山根 寛 井上毅雄 加藤節子 亀井敏則 川口泰司 小路重雄 谷村美知子 原田雅博 廣田洋子 松本めぐみ	【事務局】 黒瀬部長 床本部長 石川次長 水津次長 片岡課長 山本課長 山口副課長 酒井副課長 田中係長 白石主任 有田館長 佐々木館長	【委員】 原谷和子 村田正恵 欠席委員氏名
議案事項及び決議要項	その他会議の概要 議題 （1）宇部市の取組について （2）令和4年度事業の実績報告及び令和5年度実施計画について （3）その他（意見交換等）		

たと思うが、状況が変わってきたので今年度の研修方法としてはオンラインで実施するのか、対面式に戻すのか。

事務局 基本的には今年度もオンライン研修になるのではないかと考えている。全教員が対象となると、どうしてもオンラインという形にならざるを得ない。

ただ、研修については対面式で実施した方が講師の話や熱量が受講者に伝わりやすいとは思っている。対面式の場合は会場の都合もあるため、研修の規模に応じて対面式での実施については検討したい。

副会長 その他に何か質問はあるだろうか。

委員 職員室で各自が視聴してくださいという研修方法だと、「他の仕事をしながらの視聴となった。」との話を聞いたことがあるので、視聴に専念できるよう視聴会場を設けるなどの方法により学習効果を担保した形で実施して欲しい。

事務局 指摘のあった「他の仕事をしながらの視聴」というのは想定外であったため、今後のオンライン研修の開催にあたっては、各学校で集中して視聴できる環境での受講について周知したい。

(3) その他(意見交換等)

委員 「人権に関する条例」だが、沖縄県や佐賀県で条例が制定されており、人権をめぐる状況の変化の中で、人権条例を制定して持続可能な取組を実施していこうという形が市町村レベルで進んでいる。宇部市においても、人権条例を制定して持続可能な取組や体制強化も含めて実施していただきたいという話を審議会等でも、今後議論ができたらと思う。

企業の取組でも「ビジネスと人権」という話があり、企業も人権に関する指針を持ちなさいと政府から言われているレベルなので、行政にはより高い人権基準が必要と思う。

もう一つは、企業の取組だが、「ビジネスと人権」の取組の中で、政府は企業が人権に関する指針を持っている等の取組をしている場合、公共事業の入札で優先することを2024年度から実施しようと言っている。宇部市にも公共事業が様々あると思うので、企業の取組内容や人権に関する

セミナー等に参加した企業に証明書を出して入札で優先するなどして、企業が「ビジネスと人権」に取り組むやすい仕掛けづくりを考えて欲しい。

副会長 その他に何か意見等はあるだろうか。

委員 長年、同和教育に携わってきたが、一番難しいと思ったことは「人権というものをどのような視点でみるべきか。」ということです。

差別の有無だけで人権問題と考えてしまうと解決方法が見出せないなので、人権というものを世界的な流れの中で位置づけるようにしないと難しい。

先程、教員に対する研修の話があったが、「各学校で集中して視聴できる環境での受講について周知したい。」というのはおかしな話。研修というのは基本的には自発的なものであるはず。

人権教育や人権問題を考える時にいつも基本に据えないといけないのは憲法だと思う。憲法の中の人権条項を必ず基本にして考えるということがとても大事。

委員 人権擁護委員として学校に啓発物の配布に行くことがあるが、教員経由で子ども達に渡される。子ども達に対して詳しく説明をする機会がないためか、配布した冊子が鞆の中でグシャグシャになっている現状を見たことがある。

何か物を渡したりする時には、必ずその目的があり、その目的に対してどういう手法でアプローチをしないといけないのかということをも反省点として受け止めている。単に物を配って終わりではなくて、物を配るにも目的があり、ターゲットがいることを認識しておかなければいけない。

副会長 その他に何か意見等はあるだろうか。

委員 外国人の実習等で外国人との関りが多いが、トラブルの話はよく耳にする。ゴミ出しのトラブルが代表例だが、トラブルの原因は言葉の理解が足りないからである。

外国人に対してきちんとルールを教えれば理解できない訳ではない。ただ、外国人に対してきちんと説明をして、分かりやすいように教えてくれる場が少ない。

外国人労働者は仕事先で言葉を覚えるが、企業側が外国人労働者の暮らしの部分で細かく面倒見て頂いているが、

なかなか難しいものがある。外国人が通える日本の会話学校や日本人と話す場を設けてもらえれば、その中で本人達が聞きたいことを聞くことができたり、相談もできる。外国人に対する差別という問題も少しずつ減っていくのではないかと思う。

ゴミ出しについては、市と協力して各国版に翻訳した分別表は作成しているが、今までの暮らし方と日本の暮らし方が全然違うので、できれば実物を見せながら説明して頂ければ、理解したうえでルールを守ることができると思う。

ほとんどの外国人労働者は、勤務する会社の日本人と話をするだけで、会社以外の日本人と話をする機会が少ない。

勤務以外では、どうしても同国人と集まってしまうので、日本人とのコミュニケーションが取れていないので、余計に日本語も上達しないという悪循環に陥ってしまっているような気がする。外国人労働者は若くして日本に働きに来ており、彼らも必死ではあるので何とかその辺を助けて頂けたらと思う。

委員

外国人に対する市の取組で、このようなことに取組んでいるというものがあれば教えて頂きたい。どれぐらいの外国人が市内に住んでいるのか、居住エリアに特徴があるのか。日本語教室や日本人との交流の場を開催しても、家から遠いと参加しづらかったりするので、ふれあいセンターとか地域のコミュニティ施設で月1回の日本語教室を試験的にやってみるような取組が必要ではないか。

最近では、黒石地区で不登校児童等への支援を中心にした夜間中学校がボランティアによりスタートしたという話があったので、そことタイアップしたり、退職された教員によるサポートを行ったりするなどの仕組みづくりがあるとよい。

事務局

外国人に対する市の取組として、市広報については「カタログポケット」というものがあり、多数の言語に翻訳された市広報を見ることができるようにしている。

地域活動においては、参加してみたい方と行事のマッチングなどを進めているが、外国人の方も地域の方と顔がつながり、生活しやすい仕組みづくりを検討したいと思う。

外国人のこととなると観光交流課が担当部署となるため、主管課とも話をしながら外国人の方も暮らしやすいような仕掛けを考えてみたい。

ゴミ出しの件については、ご意見いただいたように外国人の方のゴミ出しの問題が発生していることについては耳にしている。

ゴミ収集に関しては廃棄物対策課が担当部署となっており、地域からの相談があった際には職員による現地確認や外国人が勤務している会社を訪問して話をしたりしている。

委員から提案のあった「実物を持って説明に上がる」という啓発手法については、新しい分別方法が始まる時に実施したこともある。

本日、改めて意見をいただいたので、外国人のゴミ問題については少しでも問題解決に向けて対応していきたい。

「実物を持って説明に上がる」という啓発手法について、必要の際は遠慮なく要請していただきたい。

6 閉会